

調 査 票

【子どもに関する調査】

さっぽろし こ かん いしきちようさ
「札幌市子どもに関する意識調査」
 かいとう きょうりよく ねが
回答のご協力をお願いします

札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、子どもの権利を大切にしながら、子どもたち一人一人が安心して暮らし、健やかに成長していくまちを目指しています。

このアンケートで、みなさんのふだんのくらしや思いを聞いて、札幌のまちをもっと「子どもにやさしいまち」にしていくために役立てたいと思っていますので、回答のご協力をお願いします。

ほごしや かた
—保護者の方へ—

ようし おく かた えら かた
◆アンケート用紙をお送りする方の選び方

- ・調査の対象者は、札幌市にお住まいの10～18歳の方の中から、2,000人をお送りの方を選びました。

じゅうぶんちゆうい
◆プライバシーには十分注意します。

- ・調査票や返信用封筒に名前や住所を書く必要はありません。
- ・回答は「こういう意見が何パーセント」というようにまとめますので、答えた内容を他の人に知られることはありません。

な こさまほんにん こた
◆あて名のお子様本人がお答えください。

- ・この調査票が入っていた封筒のあて名に書かれているお子様本人がお答えください。
- ・お子様には思いや考えを自由に書くようにお伝えください。
- ・ご本人の記入が難しい場合は、ご本人の回答を家族の方などが代わりにご記入ください。
- ・お子様が記入された調査票は、左の折り線部分で折りたたみ、同封の返信用封筒に入れ、令和2年12月16日(水)までに郵便ポストに投函してください。(切手は必要ありません)

と あ さき
<お問い合わせ先>

さっぽろし こ みらいきよく こ いくせいぶ こ けんりすいしんか たんとう はせがわ ふくしま
 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 (担当：長谷川、福島)
 でんわ
 電話：011-211-2942 ファクス：011-211-2943

はっそうしや ちょうさぎょうむはつちゆうしや
<発送者・調査業務発注者>

キャリアフィット株式会社 (担当：小倉、青木)
 でんわ
 電話：011-206-9654 ファクス：011-211-4694



かいとう のしかたは つぎ のページに書いてあります。

かいとう 回答のしかた

- ・ ^{ぜんぶ}全部^{こた}答えられなくても、^{こた}答えられるところだけ^{かいとう}回答してください。
- ・ ^{こた}答え^かを書くときは、えんぴつまたはシャープペンシル、ボールペン^{しょう}を使用してください。
- ・ ^{こた}答えは、あてはまる^{ばんごう}番号を○でかこんでください。
- ・ 「その他」^たをえらんだら、() に^{ないよう}内容を書いてください。
- ・ 書き終わった^か調査票^おは、いっしょに^{ちょうさひょう}入っている^{はい}封筒^{ふうとう}に入れ、
令和2年12月16日(水)^{れいわ ねん がつ にち すい}までに^{ゆうびん}郵便ポスト^だに出してください。
(^{きって}切手^{ひつよう}は必要ありません)

※ 「子ども」とは18歳未満(高校生を含む)の人のことです。

※ 条例とは、市議会で制定する市のきまりです。「子どもの権利条例」の正式名称は「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」です。

あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの性別に○をつけてください。

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

問2 あなたの学年に○をつけてください。

1 小学4年生	3 小学6年生
2 小学5年生	4 中学1年生

あなたのふだんの生活についてお聞きします。

問3 あなたが、夢中になれること、充実していると感じることは何ですか。
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 スポーツ・運動	9 マンガ
2 勉強	10 ゲーム機でのゲーム
3 読書	11 オンラインゲーム（ネットゲーム）
4 趣味の活動	12 動画鑑賞
5 塾や習い事	13 音楽鑑賞
6 家族と過ごす時間	14 SNS
7 友達たちの遊び	15 その他（ ）
8 ボランティア活動	16 特にない

問4 あなたがふだんの生活の中で、ホッとでき、安心していられる場所はどこですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 家族と過ごす部屋	7 公園
2 自分の部屋	8 図書館
3 学校の教室	9 児童会館など
4 学校の保健室や部室、図書室など	10 塾や習い事の教室など
5 祖父母や親せきの家	11 その他（ ）
6 友達たちの家	12 特にない

問5 あなたは、自分自身のことについて、どのように思いますか。
それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	そう思う おも	どちらかといえば そう思う おも	どちらかといえば そう思わない おも	そう思わない おも	わからない
① 自分を大切に思ってくれる人がいる	1	2	3	4	5
② 自分は人から必要とされている	1	2	3	4	5
③ ほかのだれかや社会のために何かをしてあげたい	1	2	3	4	5
④ 何かをやり遂げてうれしかったことがある	1	2	3	4	5
⑤ ものごとを調べたり考えたりすることは楽しいと思う	1	2	3	4	5
⑥ 自分の考えを聞いてもらってうれしかったことがある	1	2	3	4	5
⑦ 良いところばかりではないが、自分のことが好きだ	1	2	3	4	5

問6 あなたには、近所(地域)の人たちとどのような関わりがありますか。
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 近所(地域)の大人とあいさつしたり、話したりする
2 ときどき話をしたり遊びに行ける児童会館や公園などの居場所がある
3 友達の親や高齢の方など、大人との交流がある
4 スポーツ・文化活動・地域の祭りなどのイベントに参加したことがある
5 地域のゴミ拾いや除雪などのボランティア活動に参加したことがある
6 地域の行事や活動に参加し、自分の考えやアイデアを出したことがある
7 地域の大人が、子どもの見守りや犯罪防止など安全・安心を守っている
8 その他 ()
9 関わりはない

問7 あなたは、近所や地域とのつながりについて、どのように感じますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 つながりは十分にある
- 2 つながりはあるが、今後もっと必要
- 3 つながりはあまりないが、今後必要
- 4 つながりはあまりないが、特に必要もない
- 5 わからない

問8 あなたは、次のことについて自分の考えや思いがあるときに、それを言える機会がありますか。それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	言うことができる	言いたいことができる	あまり言うことができない	言うことができない	特に言いたいことがない	わからない
① 家庭における大事な物事やルールについて	1	2	3	4	5	6
② 学校行事の企画や運営について	1	2	3	4	5	6
③ 学校の部活動の活動内容について	1	2	3	4	5	6
④ 学校の決まりごとについて	1	2	3	4	5	6
⑤ 地域で行われている行事などの取組について	1	2	3	4	5	6
⑥ 札幌市のまちづくりや市役所の仕事について	1	2	3	4	5	6

こま 困ったときのことについてお聞きします。

問9 あなたは、日ごろの生活の中で何か困っていることや嫌なこと（悩みごと）がありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1 おや 親との関係 | 8 かけい 家計などお金のこと |
| 2 ともだち 友達との関係 | 9 じぶん 自分の心のこと |
| 3 がっこう 学校の先生との関係 | 10 じぶん 自分の体のこと |
| 4 べんきょう 勉強のこと | 11 せい 性に関すること |
| 5 じゅけん 受験や進学のこと | 12 その他 () |
| 6 しゅうしょく 就職など将来のこと | 13 とく 特にない |
| 7 かつどう クラブ活動や習い事のこと | |

問10 あなたは、悩みごとがある場合にだれに相談しますか。

あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 父親 <small>ちちおや</small>	8 学校の保健室やクラブ活動の先生 <small>がっこう ほけんしつ かつどう せんせい</small>
2 母親 <small>ははおや</small>	9 学校のスクールカウンセラーなど <small>がっこう スクールカウンセラー など</small>
3 兄弟姉妹 <small>きょうだいしまい</small>	10 児童会館などの職員 <small>じどうかいかん しょくいん</small>
4 祖父母や親せき <small>そふぼ しん</small>	11 インターネット上の知り合い <small>インターネット じょう しみあひ</small>
5 友達 <small>ともだち</small>	12 電話相談などの相談員 <small>でんわ そうだん そうだんいん</small>
6 近所(地域)の大人 <small>きんじよ ちいき おとな</small>	13 その他 ()
7 学校の担任の先生 <small>がっこう たんにん せんせい</small>	14 相談できる人はいない <small>相談 ひと</small>

問11 生活の中で、あなたを言葉や力で傷つけやすいと感じる人はいますか。

いる場合には、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 お父さん <small>とうさん</small>	7 学校の先生 <small>がっこう せんせい</small>
2 お母さん <small>かあさん</small>	8 学校以外の施設・団体の職員や大人 <small>がっこう いがい しせつ だんたい しょくいん おとな</small>
3 兄弟姉妹 <small>きょうだいしまい</small>	9 インターネット上の知り合い <small>インターネット じょう しみあひ</small>
4 祖父母や親せき <small>そふぼ しん</small>	10 その他 ()
5 友達 <small>ともだち</small>	11 そういふ人はいない <small>ひと</small>
6 近所(地域)の大人 <small>きんじよ ちいき おとな</small>	

問12 次の相談機関のうち、あなたが知っているところや利用したことのあるところ

はありますか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

	ある 利用 した こと が	知 っ て い る が 利 用 し た こ と は な い	名 前 だ け 聞 い た こ と が あ る	知 ら な い
① 学校のスクールカウンセラーなど <small>がっこう</small>	1	2	3	4
② 子どもアシストセンター(札幌市子どもの権利救済機関) <small>こ さいぽろし こ けんりききゅうさいまかん</small>	1	2	3	4
③ いじめ電話相談(少年相談室) <small>でんわ そうだん しょうねん そうだんしつ</small>	1	2	3	4
④ 24時間子供 SOS ダイヤル <small>じかん こども エスオーエス</small>	1	2	3	4
⑤ 教育相談室(ちえりあ・まこまる) <small>きょういく そうだんしつ</small>	1	2	3	4
⑥ 児童相談所 <small>じどう そうだんじよ</small>	1	2	3	4
⑦ 各区家庭児童相談室(各区保健センター) <small>かくくかていじどう そうだんしつ かくく ほけん</small>	1	2	3	4

⑧ 児童家庭支援センター	1	2	3	4
⑨ 子どもの人権110番(札幌法務局)	1	2	3	4
⑩ 子どもの権利110番(札幌弁護士会)	1	2	3	4
⑪ 子どもの権利110番(北海道警察少年サポートセンター)	1	2	3	4
⑫ チャイルドラインほっかいどう	1	2	3	4

子どもの権利についてお聞きします。

子どもたち一人一人に、安心して暮らし、健やかに成長していく権利があります。札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、札幌に暮らす人たちみんなで「子どもの権利」を大切に作る「子どもにやさしいまちづくり」を目指しています。子どもの権利条例では、子どもの権利を大きく4つに分けて説明しています。

●安心して生きる権利

- ・愛情をもって育まれること
 - ・いじめや虐待から守られること
- など

●自分らしく生きる権利

- ・それぞれの性格や考え方など、その人らしさが大切にされること
- など

●豊かに育つ権利

- ・学び、遊び、休むこと
 - ・夢に向かってチャレンジすること
- など

●参加する権利

- ・自分に関わることに意見を言うこと
 - ・伝えた意見が大切にされること
- など

問13 あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてどのくらい知っていますか。

あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 聞いたことがあります、内容もある程度知っている
- 2 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている
- 3 聞いたことはあるが、内容はわからない
- 4 聞いたことはない

問14 生活全体を考えたとき、札幌市では、子どもの権利が大切にされていると思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 大切にされている場合が多い
- 2 どちらかという大切にされている場合が多い
- 3 どちらかという大切にされていない場合が多い
- 4 大切にされていない場合が多い
- 5 わからない

調査は以上で終了です。ご協力いただきありがとうございました。

調査票は同封の封筒に入れ、令和2年12月16日（水）までにご投函ください。切手は不要です。

「札幌市子どもに関する意識調査」

子ども(13-18歳)

回答のご協力をお願いします

※^{ちょうさひょう ひつよう ばあい}ふりがなつきの調査票が必要な場合など、
^{きがる かきと あ さき れんらく}お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください。

札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、子どもの権利を大切にしながら、子どもたち一人一人が安心して暮らし、健やかに成長していくまちを目指しています。

このアンケート調査を通して、みなさんのふだんの暮らしや思いをお聞きし、これからの札幌をより一層「子どもにやさしいまち」にしていくために役立てていきたいと考えていますので、お手数ですが、回答のご協力をお願いします。

◆アンケート用紙をお送りする方の選び方

- ・調査の対象者は、札幌市にお住まいの10～18歳の方の中から、2,000人をかたよりがないように選びました。

◆プライバシーには十分注意します。

- ・この用紙や返信用の封筒にあなたの名前や住所を書く必要はありません。
- ・回答は、「こういう意見が何パーセント」というようにまとめますので、答えた内容を他の人に知られることはありません。

◆あて名のご本人がお答えください。

- ・この調査票が入っていた封筒のあて名の方がお答えください。
- ・ご本人が記入できない場合は、ご本人の回答を家族の方などが代わりにご記入ください。

◆保護者の方へのお願い

- ・お子様が思っていることや考えていることを自由に書くようにお伝えください。

◆回答のしかた

- ・全部答えられなくても、答えられるところだけ回答してください。
- ・回答には、えんぴつまたはシャープペンシル、ボールペンを使用してください。
- ・記入した調査票は、左の折り線部分で折りたたみ、同封の返信用封筒に入れ、令和2年12月16日(水)までに郵便ポストに投函してください。(切手は必要ありません)

と あ さき
＜お問い合わせ先＞

さっぽろしこ みらいきょくこ いくせいぶこ けんりすいしんか はせがわ ふくしま
 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 (担当：長谷川、福島)

でんわ
 電話：011-211-2942 ファクス：011-211-2943

はっそうしや ちょうさぎょうむはつちゅうしや
＜発送者・調査業務発注者＞

かぶしがいしや たんとう おぐら あおき
 キャリアフィット株式会社 (担当：小倉、青木)

でんわ
 電話：011-206-9654 ファクス：011-211-4694



※「子ども」とは18歳未満(高校生を含む)の人のことです。

※ 条例とは、市議会で制定する市のきまりです。「子どもの権利条例」の正式名称は「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」です。

あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの性別に○をつけてください。

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

問2 あなたの今の状況に○をつけてください。

- | | | |
|-------|---------|-----------|
| 1 中学生 | 3 専門学校生 | 5 働いている |
| 2 高校生 | 4 大学生 | 6 その他 () |

あなたのふだんの生活についてお聞きします。

問3 あなたが、夢中になれること、充実していると感じることは何ですか。
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1 スポーツ・運動 | 10 ボランティア活動 |
| 2 勉強 | 11 マンガ |
| 3 読書 | 12 ゲーム機でのゲーム |
| 4 趣味の活動 | 13 オンラインゲーム (ネットゲーム) |
| 5 塾や習い事 | 14 動画鑑賞 |
| 6 家族と過ごす時間 | 15 音楽鑑賞 |
| 7 友達との遊び | 16 SNS |
| 8 交際相手等という時間 | 17 その他 () |
| 9 アルバイト | 18 特にない |

問4 あなたがふだんの生活の中で、ホッとでき、安心していられる場所はどこですか。
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 家族と過ごす部屋 | 7 公園 |
| 2 自分の部屋 | 8 図書館 |
| 3 学校の教室 | 9 児童会館など |
| 4 学校の保健室や部室、図書室など | 10 塾や習い事の教室など |
| 5 祖父母や親せきの家 | 11 その他 () |
| 6 友達の家 | 12 特にない |

問5 あなたは、自分自身のことについて、どのように思いますか。
 それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	そう思う	そう思う どちらかといえば	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
① 自分を大切に思ってくれる人がいる	1	2	3	4	5
② 自分は人から必要とされている	1	2	3	4	5
③ ほかのだれかや社会のために何かをしてあげたい	1	2	3	4	5
④ 何かをやり遂げてうれしかったことがある	1	2	3	4	5
⑤ ものごとを調べたり考えたりすることは楽しいと思う	1	2	3	4	5
⑥ 自分の考えを聞いてもらってうれしかったことがある	1	2	3	4	5
⑦ 良いところばかりではないが、自分のことが好きだ	1	2	3	4	5

問6 あなたには、近所(地域)の人たちとどのような関わりがありますか。
 あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 近所(地域)の大人とあいさつしたり、話したりする 2 ときどき話をしたり遊びに行ける児童会館や公園などの居場所がある 3 友達の親や高齢の方など、大人との交流(多世代交流)がある 4 スポーツ・文化活動・地域の祭りなどのイベントに参加したことがある 5 地域のゴミ拾いや除雪などのボランティア活動に参加したことがある 6 地域の行事や活動に参加し、自分の考えやアイデアを出したことがある 7 地域の大人が、子どもの見守りや犯罪防止など安全・安心を守っている 8 その他() 9 関わりはない
--

問7 あなたは、近所や地域とのつながりについて、どのように感じますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1 つながりは十分にある 2 つながりはあるが、今後もっと必要 3 つながりはあまりないが、今後必要 4 つながりはあまりないが、特に必要もない 5 わからない
--

問8 あなたは、次のことについて自分の考えや思いがあるときに、それを言える機会がありますか。それぞれの項目のあてはまる番号に○をつけてください。

	言うことができる	だいたいは言うことができる	あまり言うことができない	言うことができない	特に言いたくない	わからない
① 家庭における大事な物事やルールについて	1	2	3	4	5	6
② 学校行事の企画や運営について	1	2	3	4	5	6
③ 学校の部活動の活動内容について	1	2	3	4	5	6
④ 学校の決まりごとについて	1	2	3	4	5	6
⑤ 地域で行われている行事などの取組について	1	2	3	4	5	6
⑥ 札幌市のまちづくりや市役所の仕事について	1	2	3	4	5	6

困ったときのことについてお聞きします。

問9 あなたは、日ごろの生活の中で何か困っていることや嫌なこと（悩みごと）がありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 親との関係	8 家計などお金のこと
2 友達との関係	9 自分の心のこと
3 学校の先生との関係	10 自分の体のこと
4 勉強のこと	11 性に関すること
5 受験や進学のこと	12 その他（ ）
6 就職など将来のこと	13 特にない
7 部活動や習い事のこと	

問10 あなたは、悩みごとがある場合にだれに相談しますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 父親	8 学校の保健室や部活動の先生
2 母親	9 学校のスクールカウンセラーなど
3 兄弟姉妹	10 児童会館などの職員
4 祖父母や親せき	11 インターネット上の知り合い
5 友達	12 電話相談などの相談員
6 近所(地域)の大人	13 その他（ ）
7 学校の担任の先生	14 相談できる人はいない

問 11 生活の中で、あなたを言葉や力で傷つけやすいと感じる人はいますか。
 いる場合には、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 お父さん	7 学校の先生
2 お母さん	8 学校以外の施設・団体の職員や大人
3 兄弟姉妹	9 インターネット上の知り合い
4 祖父母や親せき	10 その他（ ）
5 友達	11 そういう人はいない
6 近所(地域)の大人	

問 12 次の相談機関のうち、あなたが知っているところや利用したことのあるところはありますか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

	ある 利用 した こと が	知 っ て い る が 利 用 し た こ と は な い	名 前 だ け 聞 い た こ と が あ る	知 ら な い
① 学校のスクールカウンセラーなど	1	2	3	4
② 子どもアシストセンター(札幌市子どもの権利救済機関)	1	2	3	4
③ いじめ電話相談(少年相談室)	1	2	3	4
④ 24時間子供 SOS ダイアル	1	2	3	4
⑤ 教育相談室(ちえりあ・まこまる)	1	2	3	4
⑥ 児童相談所	1	2	3	4
⑦ 各区家庭児童相談室(各区保健センター)	1	2	3	4
⑧ 児童家庭支援センター	1	2	3	4
⑨ 子どもの人権 110 番(札幌法務局)	1	2	3	4
⑩ 子どもの権利 110 番(札幌弁護士会)	1	2	3	4
⑪ 子どもの権利 110 番(北海道警察少年サポートセンター)	1	2	3	4
⑫ チャイルドラインほっかいどう	1	2	3	4

子どもの権利についてお聞きします。

子どもたち一人一人に、安心して暮らし、健やかに成長していく権利があります。

札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、札幌に暮らす人たちみんなで「子どもの権利」を大切にする「子どもにやさしいまちづくり」を目指しています。

問 13 あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてどのくらい知っていますか。

あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 聞いたことがあります、内容もある程度知っている
- 2 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている
- 3 聞いたことはあるが、内容はわからない
- 4 聞いたことはない

問 14 子どもの権利条例では、子どもの権利を「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」に大きく分け、21 の権利を挙げています。

あなたは、子どもの権利の中で、大切にされていないと思うものはありますか。

①「安心して生きる権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 1 命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと
- 2 愛情を持ってはぐくまれること
- 3 いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること
- 4 障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと
- 5 自分を守るために必要な情報や知識を得ること
- 6 気軽に相談し、適切な支援を受けること

②「自分らしく生きる権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 7 かけがえのない自分を大切にする
- 8 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること
- 9 自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること
- 10 プライバシーが守られること

③「豊かに育つ権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 11 学び、遊び、休息すること
- 12 健康的な生活を送ること
- 13 自分に関係することを、年齢や成長に応じて、適切な助言等の支援を受け、自分で決めること
- 14 夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジをすること
- 15 様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと
- 16 札幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合うこと
- 17 地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること

④「参加する権利」について

大切にされていないと思う項目にいくつでも○をつけてください。

- 18 家庭、学校、施設、地域や札幌市の取組などあらゆる場で、自分に関わることについて、意見を表明すること
- 19 表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること
- 20 適切な情報提供を受けるなど、参加に必要な支援を受けること
- 21 仲間をつくり、集まること

問 15 生活全体を考えたとき、札幌市では、子どもの権利が大切にされていると思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 1 大切にされている場合が多い
- 2 どちらかという大切にされている場合が多い
- 3 どちらかという大切にされていない場合が多い
- 4 大切にされていない場合が多い
- 5 わからない

調査は以上で終了です。ご協力いただきありがとうございました。

調査票は同封の封筒に入れ令和2年12月16日（水）までにご投函ください。切手は不要です。